

山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価準備書についての意見の概要及び見解

令和6年5月

山梨西部広域環境組合

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解
「第2章 対象事業の目的及び内容」について			
1	事業計画 (施設規模等)	<p>あらかし P3【準備書 P3】より、処理能力について、</p> <p>R3 年 3 月版 ごみ処理施設基本構想では 361t/日、R6 年 3 月版 環境準備書では 361t/日、R6 年 4 月版 ごみ処理施設基本設計では 274t/日とあり、$361 - 274 = 87$t/日の差がみられます。</p> <p>よって正しい数値を求めます。</p>	<p>準備書の作成と平行して、基本設計の検討を行いました。準備書の作成時、処理能力は基本構想の数値 (361 t/日) が最新であり、評価書等の作成にあたっては、その時点で確定している規模等を用いることから、この数値を準備書に記載しました。</p> <p>よって、適正なものであると考えます。</p> <p>なお、基本設計報告書が策定された際には、274 t/日が正式な計画処理能力となります。</p> <p>評価書においては、基本設計と整合をとるほか、基本設計 (案) の該当箇所を参考資料として添付します。</p>
2	事業計画 (造成計画)	<p>要約書 P18【準備書 P18】より、建物の配置計画について、敷地左部の新規盛土高さは H=2m とのこと。しかし R6 年 4 月版の「ごみ処理施設基本設計」では H=0m つまり、新規盛土はなしとのこと。どちらが正しいのか教えてください。</p>	<p>基本設計報告書 (案) の、P75、P79 図 16-2 等に記載のとおり、30 年後に建設する次期ごみ処理施設の整備範囲 (敷地左部) の地盤高については、今後実施する造成工事の実施設計の中で検討することとしております。</p> <p>よって、基本設計報告書 (案) では、敷地左部は、H=0 というのではなく、盛土高を記載していません。</p> <p>準備書では、対象事業実施区域内全ての造成工事の影響を予測に入れる必要があることから、準備書 P18 に記載のとおり、新ごみ処理施設を建設する範囲は 4m の盛土を行い、敷地左部については、2m の盛土を行う準備書作成時の計画を記載しました。</p> <p>以上のことから、準備書の記載は適正なものであると考えます。</p> <p>評価書においては、基本設計 (案) の該当箇所を参考資料として添付します。</p>

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解
「第7章 環境影響評価の結果」について			
3	大気汚染	<p>要約書 P401【準備書 P997】より、煙突高さによる大気汚染物質の予測結果について、煙突高さ 59m で、二酸化窒素の最大着地濃度が 0.00054ppm、100m で最大着地濃度 0.00057ppm</p> <p>よって100mの高さの方が長期平均濃度予測結果の方が 0.00003ppm 高値となるのはどんな理由か教えてください。逆のような気がします。</p>	<p>大気汚染の影響予測は、煙突の高さ、排ガス量、排ガス中の大気汚染物質濃度といった発生源条件と、風向や風速、日射量、放射収支量といった気象条件を組み合わせで行います。</p> <p>同じ気象条件で、発生源条件のうち煙突高さ（排出口高さ）のみ変えた場合、多くの場合は、煙突が高くなるほど、煙突排ガスが地上に到達するまでの距離が伸びることから、移動の間に拡散・希釈が進み、地上での汚染物質の予測濃度は小さくなります。</p> <p>一方、特殊な気象条件（特定の気象条件の組み合わせ）では、煙突が高い方が地上での予測濃度が高くなることがあります。</p> <p>事業地はこの特殊な気象条件の発生頻度が高いため、準備書に示す予測結果になりました。</p> <p>事業地の気象条件やその発生頻度、どのような気象条件で煙突が高くなると地上の予測濃度が高くなるかのメカニズムについて、評価書にて図表等も用いてわかりやすく説明します。</p>

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解
「第7章 環境影響評価の結果」について			
4	土壌汚染	<p>あらかし P14【準備書 P574】より、土じょう汚染（現況）調査地点 4 の濃度が高い理由はなにか。</p>	<p>土壌のダイオキシン類の環境基準（1000pg-TEQ/g 以下）と比較すると 100 分の 1 近く、また、周辺の土壌や水質、発生源等の汚染状況の確認調査を開始する目安である調査指標（250pg-TEQ/g）と比較しても十分に小さいことから、ダイオキシン類による汚染が生じているとは言えないと考えます。</p> <p>その上で、他の地点と比較して高い値を示した理由については、ダイオキシン類の同族体・異性体組成から由来の検討を行い、その結果を評価書に記載します。</p>
5	地域交通	<p>あらかし P3、要約書 P25、P313、P394 等【準備書 P874】より、廃棄物搬入車両の走行による地域交通への影響について、東向きの車両はごみ処理場に入るには最大（月曜日）444 台/日×1/2＝222 台/日（西向き 1/2、東向き 1/2 と仮定）それを朝 8 時台～16 時の 8 時間（実質 7 時間）と仮定すると 222×1/7≒32 台/時、約 2 分に 1 台ごみ処理場に右折することとなり、対行車線待ち時間が発生し、渋滞時間とその延長が 1000m 内外になると見込まれる（豊積橋と仮定）。</p> <p>よって国道 140 号の東向きに当たってはごみ処理場に入るための「右折レーン」の設置が必須となる。</p>	<p>県との協議により、国道 140 号を東向きに走行して搬入する車両のための右折レーンを設置することとなっています。</p> <p>右折レーンの構造は、搬入計画を踏まえたものとなっていますので、直進車両の走行に悪影響を及ぼすことは無いと考えます。評価書では、その検討結果を反映します。</p>

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解
「第9章 対象事業に係る環境影響の総合評価」について			
6	処理方式	<p>ごみ処理方式の選択について、R3年3月版「ごみ処理施設基本設計」のP123 表10-6によると焼却式、ストーカ式が日本国内では採用事例が多いです。</p> <p>要約書P407 9.2.4 【準備書P1003】複数案に関する総合評価では、熔融方式、流動床式を採用したいとのこと。</p> <p>この過程を表、図を使ってもっと解りやすく説明されたい。</p>	<p>令和3年度に作成した「ごみ処理方式検討結果報告書」では、この3つの処理方式を本組合の事業に適したものであるとして選定しています。</p> <p>準備書P996、表9.2.1-1において、処理方式の違いによる環境影響の比較を行っています。大気汚染に関する影響では、処理方式による差は見られず、廃棄物量として処理残渣では「熔融・シャフト式」が最も少なくなると予測されました。</p> <p>また、温室効果ガス排出量では、「熔融・流動床式」が最も少なくなり、次が「焼却・ストーカ式」、「熔融・シャフト式」の順となりました。</p> <p>その上で、不燃残渣については、技術の進歩により資源化等の可能性が考えられること、環境負荷の視点からは、地球温暖化対策が強く求められていることから温室効果ガスによる評価結果を重視して、「熔融・流動床式」、「焼却・ストーカ式」、「熔融・シャフト式」の順で環境負荷が小さいと評価しています。</p> <p>評価書において、図を追加するなど、評価結果をより解りやすく記載します。</p> <p>なお、処理方式については、今後、事業者から、環境対策を含んだ技術提案を受け、より良い処理方式を採用する計画です。</p>
7	煙突高さ	<p>要約書P407【準備書P997】、総合評価(まとめ)について、煙突の高さを59mに絞った結末をもっと解りやすく表、グラフを混えて説明されたい。</p>	<p>準備書P997、表9.2.2-1において、煙突高さの違いによる環境影響の比較を行っています。</p> <p>大気汚染については、煙突高さによる影響の差はみられなかったものの、日照障害や景観においては、煙突高さ100mにおいて、より影響が大きくなるものと予測されました。</p> <p>その結果より、煙突高さについては59mにおいて影響が小さくなると評価しました。</p> <p>評価書において、図を追加するなど、評価結果をより解りやすく記載します。</p>

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解
8	施設の 配置・形状	<p>要約書 P403【準備書 P997】より、建物の配置の工夫のイメージ図、建物の形状の変更のイメージについて、上記と同様の「基本設計」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置は建物を敷地南側に寄せた場合 ・(形状・標準) 建物に段差を設けた場合 <p>を推せんしています。この準備書と「基本設計」はお互いに調整済みの結果でしょうか確認ねがいます。</p>	<p>準備書の作成と並行して、基本設計の検討が行われました。建物の配置については、基本設計の中でも先行して検討が行われたことから、これを踏まえて準備書を作成しており、適切なものであると考えます。</p> <p>配置の詳細及び形状については、この環境影響評価の結果を踏まえ、詳細設計においてさらに検討を行います。</p>